

第 47 回南日本職域対抗ゴルフ大会

◆競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 用具(使用球・クラブ)の規格

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(規則4)を適用する。

3. ホールとホールの間での練習禁止

競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。但しパッティンググリーンおよびアプローチ指定練習場は除く。これに違反して練習ストロークを行った場合、競技者は次のホールで2罰打を加えなければならない。そのラウンドの最終ホールの場合、そのホールで罰を受ける。

4. プレーの中断と再開

(1) プレーの一時中断については、ゴルフ規則 5-7a、b、c に従って処置すること。

(2) 即時中断(落雷など切迫した危険を伴う場合)。委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを中断しなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。※この条件の違反の罰は競技失格

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断:サイレンを鳴らして通報する。または本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

陰悪な気象状況による即時中断:サイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開:サイレンを鳴らして通報する。

5. 移動

ラウンド中の移動についてはカート乗用を認める(但し乗車中はマスクを着用し、会話は控える)。

◆ローカルルール

1. アウトオブバウンズと境界

(1) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。規則 18.2

(2) 現にプレーするホールの白杭を結ぶ線の内側を越えて他の区域に止まった球は、他のホールではインバウンズになるコースの区域に止まってもアウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) 規則 16

(1) 修理地の区域は青杭または白線をもって標示する。

(2) 次の物は動かさない障害物とみなす。

集水枡、排水溝、側溝、ベンチ、表示板、茶屋、ネット(網)、舗装された道路、タフロード、歩経路の階段、電磁誘導カートレール、固定スプリンクラーヘッド、フェアウェイ用ヤーデージ盤、支柱

(3) 桜島コース 8 番左側のネット、及び霧島コース 7 番の右サイドのネットは次ホールプレイヤー保護の為の防球ネットであり、支柱と共に動かさない障害物である。

(4) バンカー内の流水跡 ローカルルールのひな型「F-1」

バンカー内の流水跡となった区域は修理地とみなす。

(5) 電磁誘導カートレールの 2 本のコンクリート軌道は、その外側の轍を含めた全幅をもって1つのカート道路とみなす。このカート道路内にある球は無罰の救済を受けなければならない。

上記(1)から(5)で規則 16.1(無罰の救済)を受ける場合、完全な救済を受けなければならない。

3. 球を拭くこと ローカルルールのひな型「E-2」

ジェネラルエリア内の芝を短く刈り込んだ区域では、球を罰無しに拾い上げて拭くことが出来る。但し、その球は元の箇所にリプレースしなければならない。

4. 「ストロークと距離の救済」の代替 ローカルルールのひな型「E-5」

桜島コース 1 番でOBまたは紛失の球はこの代替処置を受けることができる。なお、この代替処置はクラブハウス内に掲示する。

↓ (裏へ続く)

5. 練習 ローカルルールのひな型「I-2」

2つのホールでのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする

※ハーフターン後、指定練習場での練習は前の組に遅れがなければ許される。

6. その他

- (1) グリーン上ではパター以外のクラブは使用してはならない。
- (2) 次のホールにおいて第1打がOBの場合は、前方の特設ティーよりプレイング4にてプレーしなければならない。
但し、桜島コース8番は、プレイング3とする。
桜島コース 7番、8番
霧島コース 3番
祁答院コース 2番、8番
- (3) このローカルルールの変更又は追加は、随時クラブハウス内に掲示し、その日から適用する。(ローカルルールの違反は一般の罰)
- (4) 競技規定及びローカルルール以外は全て(財)日本ゴルフ協会(JGA)規定のルールによる。

◆注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、クラブハウスおよびスタート室に掲示して告知する。
2. 本大会の運営上の諸問題については競技委員会で協議のうえ決定する。
3. 大会当日は雨天でも決行する。当日やむを得ない理由で出場できない場合、必ず主催者(前日まで)かゴルフ場(大会当日)に連絡すること。無届欠場は次回大会に出場できない。
4. 参加選手はスタート時刻30分前の受付終了を厳守すること。
5. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用する。(1人1コイン25球を限度とする)
6. スタート時刻7分前にはスタート地点に集まること。なお、スタートに間に合わない場合は失格にする場合もあるので、自分のラウンドコースとスタート時刻は確認しておくこと。
7. 各組に進行責任者を任命する。同伴競技者は、勧告、指示に従うこと。
8. コース内では携帯電話などモバイル機器の電源を切り、緊急時を除き原則使用禁止とする。
9. プレーの進行を早めるため、選手は各自予備球を携帯し予想されるクラブを2~3本携帯すること。
10. プレーの進行に気を配り、先行組との間隔を開けないよう特に留意すること。不当なプレーの遅延はその組全員にペナルティを付加することもある。
11. プレー進行中に打球を見失った場合の球探しは3分以内とする。
12. ショートホールで後続組がティーイングエリア上にいる場合は、先に打たすことがある。
13. フェアウェーセンターにあるヤード表示板(赤・白・青・黄)はグリーンエッジまでの表示とする。
14. 削ったターフは元に戻すこと。
15. バンカー内でのプレー後は整地すること。
16. スコアの誤り、同伴競技者の署名漏れのないようにすること。なお、競技委員による確認が終わるまでその場に待機すること。
17. 組合せ終了後は、競技委員会が行う欠席者による変更を除き組合せ変更は認めない。
18. 服装はゴルフに適したものとし事故防止のため必ず帽子を着用すること。
19. 喫煙はティーイングエリア周辺など指定の場所で行う。くわえ煙草は慎み特にゴルファーとしてのマナー向上に努めること。
20. ギャラリーの立ち入りは、各コースのスターティングホール周辺のみとする。なお、事故があった場合、主催者ならびにクラブは一切の責任を負わない。
21. 飲酒運転防止のため、運転者のアルコール類の摂取を禁止する。

大会競技委員長